

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00261000000	調達件名	カンボジア国サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト フェーズ2 (評価分析)		
公示日 (予定)		2026年6月3日	担当部課	ガバナンス・平和構築部 S T I ・ D X室	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団 参団
履行期間 (予定)		2026年7月10日 ~ 2026年10月2日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カンボジアはサイバーセキュリティ能力において国際指標の低位に位置しており、深刻な人材不足が指摘されている。その能力向上に応えるため、郵政通信省 (Ministry of Post and Telecommunications: MPTC) を実施機関として「サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト」(2023年5月~2026年10月) を現在実施している。現行案件はMPTC内のICTセキュリティ局の能力向上を目指し研修や啓発活動、法律・規制の提言等を実施している。その後継案件として、MPTCと関わりの深いカンボジア・デジタル技術アカデミー (Cambodia Academy of Digital Technology: CADT) におけるサイバーセキュリティ教育・研究の能力向上が必要との認識から、わが国へカンボジア国から後継案件の要請が提出された。</p> <p>【目的】 カンボジアのデジタル技術・サイバーセキュリティ分野の中核機関であるCADTへの支援を通じて、同国のサイバーセキュリティ人材の育成・能力強化を図り、加えて産官学の組織間連携を強化することで、将来的にカンボジアのデジタル社会のサイバーセキュリティ・レジリエンスの強化に資する技術協力にかかる、詳細計画の検討を行うもの。</p> <p>【活動内容】 1) 国内準備：事前情報の確認 2) 現地業務：担当業務に関する現地ヒアリング及び活動計画の検討 3) 国内業務：担当業務に関する報告書作成</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.1人月</p> <p>【現地派遣期間(想定)】 2026年8月2日~8月19日</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00262000000	調達件名	カンボジア国サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト フェーズ2 (サイバーセキュリティ)		
公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	ガバナンス・平和構築部STI・DX室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年7月10日 ~ 2026年10月2日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 カンボジアはサイバーセキュリティ能力において国際指標の低位に位置しており、深刻な人材不足が指摘されている。その能力向上に応えるため、郵政通信省(Ministry of Post and Telecommunications: MPTC)を実施機関として「サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト」(2023年5月~2026年10月)を現在実施している。現行案件はMPTC内のICTセキュリティ局の能力向上を目指し研修や啓発活動、法律・規制の提言等を実施している。その後継案件として、MPTCと関わりの深いカンボジア・デジタル技術アカデミー(Cambodia Academy of Digital Technology: CADT)におけるサイバーセキュリティ教育・研究の能力向上が必要との認識から、わが国へカンボジア国から後継案件の要請が提出された。</p> <p>【目的】 カンボジアのデジタル技術・サイバーセキュリティ分野の中核機関であるCADTへの支援を通じて、同国のサイバーセキュリティ人材の育成・能力強化を図り、加えて産官学の組織間連携を強化することで、将来的にカンボジアのデジタル社会のサイバーセキュリティ・レジリエンスの強化に資する技術協力にかかる、詳細計画の検討を行うもの。</p> <p>【活動内容】 1) 国内準備: 事前情報の確認 2) 現地業務: 担当業務に関する現地ヒアリング及び活動計画の検討 3) 国内業務: 担当業務に関する報告書作成</p>			留意事項	<p>【活動内容】 1) 国内準備: 事前情報の確認 2) 現地業務: 担当業務に関する現地ヒアリング及び活動計画の検討 3) 国内業務: 担当業務に関する報告書作成</p> <p>【業務担当分野】 サイバーセキュリティ</p> <p>【人月合計】 1.1人月</p> <p>【現地派遣期間(想定)】 2026年8月2日~8月19日</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00286000000	調達件名	東ティモール国ASEAN加盟に向けた調整及びモニタリング能力強化プロジェクト		
公示日(予定)		2026年6月3日	担当部課	東ティモール事務所東ティモール事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)		2026年7月10日	～	2027年3月5日	選定方法	
業 務 内 容	<p>【背景】 東ティモールは長年ASEAN加盟を国家の最優先課題として取組を進めてきましたが、2025年ようやく加盟を実現しました。他方で、必要な制度整備や国際約束への対応、人材育成などに依然として課題が残されています。特に、インフラ整備の遅れに加え、公務員の能力や英語力がASEAN基準に達しておらず、他の加盟国と対等に協議・交渉を行うことが難しい点が大きな課題です。このため、加盟後に求められる各種義務や取組への対応が十分に進んでおらず、早急な能力強化と体制整備が喫緊の課題となっています。</p> <p>【目的】 ワークショップによる公務員の能力強化、ドナー間の連携・調整強化による支援効果の最大化、ロードマップ進捗のモニタリング支援による取組の適切な実施促進</p> <p>【活動内容】 1.既存専門家からの円滑な引継ぎを受け、これまでの活動内容・成果・課題に加え、財務・経理状況を正確に把握する。2.チーフアドバイザーの補佐として、協力計画(実施計画等)の更新および進捗・予算執行管理を行う。3.プロジェクトの経理・会計業務をJICA規則に基づき適切かつ厳格に実施し、予算執行の透明性・正確性を確保する。4.支出状況のモニタリング、証憑管理、精算手続き等を徹底し、不備のない会計管理を行う。5.実施機関およびローカルスタッフに対し、経理手続きに関する指導・助言・進捗管理を行う。6.ASEAN事務局、関係省庁、ドナー等との調整・情報共有を行う。7.プロジェクトの活動・成果・課題を整理し、チーフアドバイザーと相談の上、体系的に取りまとめる。8.進捗・成果・財務状況を定期的に関係者へ共有する。9.モニタリングシートおよび各種報告書の作成を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】本案件では、地域協力やASEAN協力に関する専門性、プロジェクトの円滑な終了のための経理面での経験を有することが望ましい。</p> <p>【人月合計】約7人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年8月上旬～2027年2月下旬(渡航回数2回)を予定</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00328000000	調達件名	パプアニューギニア国橋梁維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析・ジェンダー)		
公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年7月10日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】パプアニューギニアでは、道路網の急速な拡大に伴い橋梁の維持管理需要が増大しているものの、橋梁の詳細点検・健全性評価や維持管理計画策定等の維持管理能力が十分でないという課題がある。また、アセットマネジメントにおいて、初期品質の向上による構造物の長寿命化・維持管理コスト低減も重要である一方、設計・施工段階での初期品質管理の能力が十分でないという課題がある。こうした背景から、設計・施工段階から維持管理までを一体的に扱う橋梁アセットマネジメントシステムの構築と、関係機関の能力強化が求められている。</p> <p>【目的】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定、及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <p>①本事業実施に必要な情報(要請背景・内容、開発計画・政策・制度、基本統計情報、関連各組織体制、他援助機関の動向等)を収集・分析</p> <p>②パプアニューギニアの関係機関、JICA事務所等との協議への参加</p> <p>③評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価(案)の作成</p> <p>④対象地域におけるジェンダー主流化に係るニーズや課題等の特定、及び対応策の提案</p> <p>⑤PDMやPO等を用いたプロジェクトの実施体制や活動内容等の整理</p> <p>⑥本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録、協議議事録(案)(英文)の作成への協力</p> <p>⑦担当分野に係る調査結果と報告書(案)の作成および全体の取りまとめ</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析・ジェンダー</p> <p>【人月合計】1.20人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年8月上旬~2026年8月下旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】未了</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00330000000	調達件名	パプアニューギニア国維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(橋梁維持管理)		
公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年7月10日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 パプアニューギニアでは、道路網の急速な拡大に伴い橋梁の維持管理需要が増大しているものの、橋梁の詳細点検・健全性評価や維持管理計画策定等の維持管理能力が十分でないという課題がある。また、アセットマネジメントにおいて、初期品質の向上による構造物の長寿命化・維持管理コスト低減も重要である一方、設計・施工段階での初期品質管理の能力が十分でないという課題がある。こうした背景から、設計・施工段階から維持管理までを一体的に扱う橋梁アセットマネジメントシステムの構築と、関係機関の能力強化が求められている。</p> <p>【目的】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力枠組み、実施体制、協力内容等の整理を行い、カウンターパートとの間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本事業実施に必要な情報(他ドナーとの役割分担(技術面)、橋梁インベントリ調査、橋梁維持管理体制、規定やガイドライン、関係機関の橋梁維持管理実施能力、本体協力への日本の民間企業参入可能性のある技術分野の特定等)の収集・分析 ②パプアニューギニアの関係機関、JICA事務所等との協議への参加 ③関係機関における事業実施能力及び実施体制の確認・分析 ④気候変動適応策への貢献に係る確認・分析 ⑤PDM(Project Design Matrix)やPO(Plan of Operation)等を用いたプロジェクトの実施体制や活動内容等の整理 ⑥担当分野に係る本プロジェクトの実施(案)、協議議事録(案)(英文)の作成への協力 ⑦担当分野に係る調査結果を取りまとめと報告書(案)の作成 ⑧JICA等プロジェクト関係者との協議、情報共有と各会議の議事録の作成 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】橋梁維持管理 【人月合計】1.20人月 【現地派遣期間】2026年8月上旬~2026年8月下旬 【渡航回数】1回 【国際約束(R/D)締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00292000000	調達件名	南アフリカ共和国品質・生産性向上(カイゼン)プロジェクト(QPI(カイゼン)方針策定/組織体制構築支援)		
公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2026年7月17日	～	2027年5月28日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 南アフリカ政府は「国家開発計画2012-2030」において、雇用創出と格差是正を喫緊の課題と位置づけ、雇用吸収力の高い製造業を軸に産業の多角化を進めている。我が国はこれまでの協力を通じて、生産現場で品質・生産性向上(Quality and Productivity Improvement: QPI(カイゼン))を指導できるコンサルタントの育成を行ってきた。一方、現地人材による研修や普及活動を支える全体的な仕組みづくりは途上であり、QPI(カイゼン)を持続的・自立的に普及させるための組織体制の構築・強化が課題となっている。こうした背景の下、南アフリカ政府は我が国に対し、製造業全体へのQPI(カイゼン)普及を目的とした技術協力を要請し、「品質・生産性向上(カイゼン)プロジェクト」が2022年6月から5年間の技術協力として開始された。</p> <p>【目的】 本事業は、QPI(カイゼン)普及に係る関連組織ネットワークの構築・運営を通じ、知識・技術の継続的な伝達と全国的な普及を可能とする人材育成および実施体制の強化を図り、南アフリカ企業の品質・生産性向上と競争力強化に寄与することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 受注者は、本プロジェクトにおけるQPI(カイゼン)活動の普及支援において、以下の役割を担う。 (1) 全体運営支援 CP機関及び関係機関に対し、QPI(カイゼン)の持続的普及に向けた体制構築および人材育成に係る協力計画の策定について指導・助言を行い、各活動が効果的・効率的に実施されるよう支援する。 (2) QPI(カイゼン)普及ネットワーク組織化支援 関係機関と連携して構築されたQPI(カイゼン)普及ネットワークについて、自立的運営に向けた組織化(Institutionalization)を推進するための支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 QPI(カイゼン)方針策定/組織体制構築支援 【人月】 3.24人月 【現地派遣期間】 2026年10月、2027年2月、2027年5月(各2週間程度、渡航回数3回)を予定 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00312000000	調達件名	マダガスカル国「無収水削減能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査(無収水対策/上水道)		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月10日 ~ 2026年9月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】マダガスカル国の電力供給及び都市給水は、マダガスカル電力水道公社(JIRAMA)が担っている。同国は比較的豊富な水資源を有しており、JIRAMAは、2035年までに安全な飲料水へのアクセス率を70%以上に引き上げ、無収水率を25%未満に抑制することを目指しているが、2024年のマダガスカル国の安全な飲料水へのアクセス率は55.8%であり、国全体の無収水率も55.1%と高い。2025年9月以降、停電・断水への不満から若者主導の反政府デモが拡大し、軍の一部がこれに同調し、同年10月、ランドリアニリナ大佐が暫定大統領に就任した。暫定政権は2年以内の選挙開催や、国家再建基本方針(PGE-R)の三本柱「緊急事態に対する国家の安定化」で「停電や断水の大幅な削減」を表明した。</p> <p>このような状況下、JIRAMAの無収水対策能力を強化することを目的とした技術協力が要請された。本プロジェクトのパイロット活動地はトアマシナ(現在、無償「トアマシナ市上水道システム拡張及び改善計画」を実施中)を予定している。</p> <p>【目的】対象地域の課題や関係諸機関の能力、役割分担等を分析・整理し、プロジェクトの内容を提案・協議する。その上で、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集、分析する。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み、手続き等を十分に把握の上、他の調査団員と協議、調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定(水道事業体の成長を阻害している要因、無収水対策に係る現状や課題の分析等)のために必要な調査を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】無収水対策/上水道</p> <p>【人月合計】約1.20人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年7月中旬~8月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00313000000	調達件名	マダガスカル国「無収水削減能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月10日 ~ 2026年9月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】マダガスカル国の電力供給及び都市給水は、マダガスカル電力水道公社(JIRAMA)が担っている。同国は比較的豊富な水資源を有しており、JIRAMAは、2035年までに安全な飲料水へのアクセス率を70%以上に引き上げ、無収水率を25%未満に抑制することを目指しているが、2024年のマダガスカル国の安全な飲料水へのアクセス率は55.8%であり、国全体の無収水率も44%と高い。2025年9月以降、停電・断水への不満から若者主導の反政府デモが拡大し、軍の一部がこれに同調し、同年10月、ランドリアニリナ大佐が暫定大統領に就任した。暫定政権は2年以内の選挙開催や、国家再建基本方針(PGE-R)の三本柱「緊急事態に対する国家の安定化」で「停電や断水の大幅な削減」を表明した。</p> <p>このような状況下、JIRAMAの無収水対策能力を強化することを目的とした技術協力が要請された。本プロジェクトのパイロット活動地はトアマシナ(現在、無償「トアマシナ市上水道システム拡張及び改善計画」を実施中)を予定している。</p> <p>【目的】対象地域の課題や関係諸機関の能力、役割分担等を分析・整理し、プロジェクトの内容を提案・協議する。その上で、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集、分析する。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み、手続き等を十分に把握の上、他の調査団員と協議、調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定(特に協力枠組みの検討等)のために必要な調査を行う。また、報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.20人月 【現地派遣期間】2026年7月中旬~8月上旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00298000000	調達件名	ウズベキスタン国投資促進を通じた産業振興プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月13日 ~ 2026年8月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ウズベキスタン経済は、構造的な貿易赤字を背景に、外国投資を通じた輸出産業の振興や輸入代替が重要課題であり、人口増加に伴う雇用創出や産業人材育成も急務である。2026年のWTO加盟を見据え、投資を通じた産業競争力強化の重要性は高まっている。同国は経済特区を産業政策の柱として推進しているが、経済特区運営、投資誘致、サプライチェーン構築等に課題がある。こうした状況を踏まえ、経済特区の開発・運営及び投資促進に係る能力強化を通じ、産業振興及び実施体制の強化を図り、もってウズベキスタンにおける産業競争力強化と投資環境改善に寄与することを目的とする技術協力が、ウズベキスタン政府より要請された。</p> <p>【目的】 本調査では、①プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、②経済特区への入居も含めた内資・外資企業のウズベキスタンへの投資動向や政府機関等の取り組みに係る情報収集を行い、④ウズベキスタン側関係者とプロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力内容策定や、先方政府との合意文書に必要となる関係者へのヒアリングの実施、データ・情報の収集、分析を行う。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>	留 意 事 項	<p>【担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.1人月</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 ・2026年7月～8月にかけて1回の渡航を予定しております。</p> <p>【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00370000000	調達件名	バングラデシュ国 包摂的リスク緩和・マイクロ保険プロジェクト詳細計画策定調査(金融包摂/評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月17日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】バングラデシュ人民共和国は気候変動の影響を受けやすく、近年では2024年に発生した大型サイクロンの影響で約375万人が被災する等、世界で最も気候変動に脆弱な国とされており、自然災害は同国貧困層に対する大規模なダウンサイドリスクである。同国の貧困層はリスク対応に際し、マイクロファイナンス機関(Micro Finance Institutions、以下「MFIs」)、インフォーマルレンダー、親族等からの借り入れ等に対応しているが、これらの事後的な対応策では不十分かつ不安定であり、将来のリスクに備える手段としての保険サービスへの貧困層のアクセスは非常に限られている。こうした中、気候変動リスクに脆弱な地域に生活する貧困層、特に女性のリスク対応力を強化するため、貧困層向けの小口のマイクロ保険という金融サービスに加え、保険教育等非金融サービスも含めた包括的なリスク軽減サービスの開発、提供促進を官民協働で行っていくことは急務である。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、先方政府及び実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、詳細計画策定に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクト実施に係る合意文書締結を行う事を目的とする</p> <p>【業務内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、JICA職員等の調査団員と協議・調整しつつ、バングラデシュにおける金融包摂、特にマイクロ保険及びSurakkha Service(SS)に関する知見を踏まえ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な担当分野に関する調査及び評価・分析を行うとともに、詳細計画策定調査報告書(案)の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】金融包摂/評価分析</p> <p>【人月合計】1.17人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年7月26日(日)から2026年8月14日(金)まで</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】未了</p> <p>【関連報告書公開情報】バングラデシュ国 金融包摂強化プロジェクトプロジェクト業務完了報告書</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00318000000	調達件名	ケニア国先進的育種素材と低投入栽培技術による持続可能な稲作生産システムの開発プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月20日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア共和国(以下、「ケニア」という。)の農業セクターは、同国のGDPの21.2%(2022年)、就業人口の33%(2023年)、輸出金額の58%(2023年)を占め、同国の経済及び社会開発における重要セクターに位置づけられる。人口増加や経済発展による食生活の変化等に伴い同国のコメ需要は急増している一方、コメ自給率は約23%(2024年)に留まり、稲作生産性の向上は同国の食糧安全保障上の重要課題である。ケニア政府は「国家稲作開発戦略Ⅱ」(2019年~2030年)を策定し、稲作生産性向上とバリューチェーン強化を通じたコメ自給率の向上を国家目標に掲げている。稲作生産においては、耕起や収穫工程では機械化が進んでいる一方、作付けは依然として労働集約的な手植え移植に依存しており、近年の労働力不足や人件費の高騰により生産コストが上昇し、農家経営を圧迫している。他方、機械移植は初期投資や維持管理コストが高く、開発途上国において十分な普及・定着には至っていない。こうした背景の下、省力化かつ安定的な稲作生産を可能とする直播栽培技術の導入が求められており、同国政府は本事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】他調査団員、先方実施機関等と協議・調整し、協力計画策定のために必要な調査及び分析を行い、プロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理する。なお、本調査期間中にケニア政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業実施に必要な情報の収集・分析 ・本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討 ・プロジェクトの実施体制や活動内容等をPDM(Project Design Matrix)やPO(Plan of Operation)等を用いて整理 ・JICA等プロジェクト関係者との協議、情報共有と各会議の議事録の作成 ・評価6基準(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づいた事前評価案の作成 ・担当分野に係る調査結果を取りまとめた報告書(案)の作成 <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.40人月</p> <p>【現地業務期間】2026年8月初旬~2026年8月下旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査団構成は、JICA職員等、研究代表機関、研究参加機関、国立研究開発法人科学技術振興機構、コンサルタント(評価分析)等を予定しています(変更の可能性があります)。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00344000000	調達件名	タンザニア国最先端ゲノムサイエンスとコミュニティ主導型アクションの融合に基づくビクトリア湖の在来種・外来種を内包した総合資源管理(SATREPS)詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月17日 ~ 2026年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 タンザニア北西部に位置するビクトリア湖では、外来種であるナイルパーチが1950年代に移入され、その高い商業的価値から現在は沿岸住民の多くがナイルパーチ業により生計を立てている。一方、ナイルパーチの侵入によりそのエサ資源となった在来種のシクリッドが絶滅の危機に瀕し、豊かな在来生物相に壊滅的なダメージが与えられた。また近年は乱獲によりナイルパーチの漁獲量も低下傾向にあり、資源回復のためには、ナイルパーチだけでなくそのエサ資源であるシクリッド類を含めた多様な魚種の持続可能な資源管理が必要である。また、ビクトリア湖の在来種を代表するシクリッドの漁業対象種は、地域コミュニティにおいては食材として重要な栄養源となっているが、可食部が少ない等から商業的価値が非常に低く、これらの有効な活用方法が模索されている。</p> <p>本事業において、外来種ナイルパーチを効率的に利用しつつ、在来種の生物多様性を妨げない包括的な資源管理法を構築することで、ビクトリア湖の水産資源の持続的な利用により、ビクトリア湖の生物多様性の保全と湖沿岸住民の生活の安定が期待される。</p> <p>【目的】 タンザニアに面する国際湖ビクトリア湖において、最先端ゲノムサイエンスとコミュニティ主導型アクションの融合に基づき、外来種ナイルパーチと様々な在来種が共存できる継続可能な資源管理モデル「ムワンザモデル」を構築することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握し、他の調査団員と協力・協議・調整のうえ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理すると共に、協力計画策定及び事業事前評価実施に必要な調査を行う。</p> <p>また、支援対象地域におけるジェンダー主流化に係るニーズや課題等を調査の上、必要に応じて対応案の提案を行う。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.30人月 【現地派遣期間】 2026年9月上旬~2026年9月下旬(約3週間) 【渡航回数】 1回 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00335000000	調達件名	コートジボワール国コミュニティ母子保健サービス改善プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月21日 ~ 2026年10月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】コートジボワールでは、活発な経済成長の一方で母子保健指標(妊産婦死亡率、新生児死亡率、5歳未満児死亡率)の改善は十分ではなく、妊婦や母親の適切なタイミングでの医療サービスへのアクセス、助産師など保健医療人材の能力強化、医療施設で提供されるサービスの質改善が課題である。本事業は「妊産婦・新生児継続ケア改善プロジェクト」で同国保健省に提示した母子継続ケアに関するコンセプトノートに基づき、その構成要素(搬送体制の強化、コミュニティとの連携、施設運営の改善、ケアサービスの質向上)の実践を通じて母子保健に関するサービスの提供体制及び質的管理の強化を支援するものである。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、2026年6月に本事業関係者を対象に実施する国別研修「母子保健システム強化」での議論を踏まえ、本事業に関するコートジボワール国政府からの要請の背景や内容を含む関連情報を収集、整理の上、同国実施機関等との協議を通じて協力の枠組みを策定、留意事項等とともに、同国関係者との間で協議議事録(M/M)にて合意することを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として別途派遣されるJICA職員、保健医療分野の別案件にて現地派遣中のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し事前評価を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.10人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年9月上旬~9月中旬</p> <p>【渡航回数】1回を予定</p> <p>【その他留意事項】コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付の号を問わず、一律20,900円/泊の定額で見積もっていただく予定です。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00347000000	調達件名	チュニジア国スファックス大都市圏水道事業効率改善計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(上水道計画)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 チュニジアは、アフリカ北部でも有数の乾燥地帯が広がる国であり、半乾燥から乾燥の気候条件と断続的な干ばつによる水資源が極めて限られている。チュニジア南部に位置する第二の都市スファックスは、約100万人の人口規模となっており、産業・商業・港湾都市として発展。しかし半乾燥地帯に位置し、年間平均降水量は200ミリメートルと僅少であり、表流水、地下水共に適した水資源量の大部分が既に使用され、水の需要がひっ迫している。そのためスファックス大都市圏における更なる水供給能力の強化と質の向上を目指し配水効率化による無収水削減に寄与する配水効率化計画策定とそのパイロット実証活動に関する要請(開発計画調査型技術協力)がチュニジア政府より提出された。</p> <p>【目的】 本調査では、①対象地域であるスファックス大都市圏における無収水対策に関する状況及び他ドナーの協力状況に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理する。そして③チュニジア側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整を行いつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、担当分野に係る調査報告書(案)を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 上水道計画 【人月合計】 約1.20人月 【現地派遣期間】 2026年8月上旬~2026年8月下旬 【渡航回数】 1回、 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00350000000	調達件名	チュニジア国スファックス大都市圏水道事業効率改善計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(無収水対策)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 チュニジアは、アフリカ北部でも有数の乾燥地帯が広がる国であり、半乾燥から乾燥の気候条件と断続的な干ばつによる水資源が極めて限られている。チュニジア南部に位置する第二の都市スファックスは、約100万人の人口規模となっており、産業・商業・港湾都市として発展。しかし半乾燥地帯に位置し、年間平均降水量は200ミリメートルと僅少であり、表流水、地下水共に適した水資源量の大部分が既に使用され、水の需要がひっ迫している。そのためスファックス大都市圏における更なる水供給能力の強化と質の向上を目指し配水効率化による無収水削減に寄与する配水効率化計画策定とそのパイロット実証活動に関する要請(開発計画調査型技術協力)がチュニジア政府より提出された。</p> <p>【目的】 本調査では、①対象地域であるスファックス大都市圏における無収水対策に関する状況及び他ドナーの協力状況に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理する。そして③チュニジア側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整を行いつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、担当分野に係る調査報告書(案)を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 無収水対策 【人月合計】 約1.20人月 【現地派遣期間】 2026年8月上旬~2026年8月下旬 【渡航回数】 1回、 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00365000000	調達件名	カイゼンを通じた公共サービス改善アドバイザー		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	ガーナ事務所ガーナ事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2028年8月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ガーナ政府は中期国家開発計画(2021~2025)において、持続的な経済発展の基盤として透明で公正なガバナンスを重視し、公務員の能力強化を公共セクター改革の柱としている。日本は10年以上にわたり、Civil Service Training Centre(CSTC)に対し、公共サービスの質と生産性向上を目指す倫理的リーダーシップコース(EL/QPI)や公共サービス改善コース(PSDI)など主要研修コースの開発支援、遠隔研修の実施能力向上に取り組んできた。現在CSTCは公共サービスの質向上を目的としてカイゼンコースの開発と導入を進め、2024年度から第三国研修(対象:ガーナ、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア)を開始したが、研修実施体制や体系的な提供能力は発展途上である。The Office of the Head of the Civil Service(OHCS)は職位に応じて公務員が受講すべき研修内容を定めた職位別研修制度を導入しているが、EL/QPIとPSDIは管理職昇進前の必須研修に指定されており、CSTCはカイゼンコースの必須研修化を目指している。また研修事業の運営にあたっては、公務員の所属先から研修費用を回収する独立採算制を取っているが、安定的な研修事業運営のためには、所属機関負担の受講者に加えて個人受講者の拡大による収益源の多様化が課題となっている。</p> <p>【目的】 既存のカイゼンコースの最終化と開発、その収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の構築を通じて、CSTCの研修実施能力と財政基盤を強化する。</p> <p>【事業内容】 CSTCをカウンターパートとし、同センターの講師等と協働して既存のカイゼンコースのカリキュラムと教材の最終化、コース実施に関する技術的指導と助言を行う。さらにカイゼンコースの収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の策定を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】カイゼンを通じた公共サービス改善 【人月合計】12.91人月 【現地派遣期間】2026年7月下旬~2028年7月下旬、【渡航回数】5回まで 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>調達管理番号が変更になりました。 (変更前)25a00813000000 (変更後)26a00365000000</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00349000000	調達件名	ベトナム国ホーチミン市地盤沈下対策推進プロジェクト詳細計画策定調査(水ガバナンス/組織・制度)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ホーチミン市は、ベトナム最大の都市であり、同国の経済活動の中核を担っている。一方、同市は気候変動の影響を強く受ける都市の一つであり、降雨量の増加や高潮の影響により、慢性的な洪水・浸水問題を抱えている。</p> <p>ベトナム南部水資源計画調査局の報告によれば、2005年から2017年にかけて、市全体で平均年約2cmの地盤沈下が発生しており、特に深刻な地域では最大年約6cmに達している。その影響は極めて重大であり、気候変動による降雨強度の増大や海面上昇とあいまって洪水・浸水リスクの増大につながるほか、建築物および社会インフラの亀裂・損傷といった多岐にわたる問題を引き起こしている。</p> <p>近年の急速な都市化および人口集中に伴い、地下水の過剰揚水などを要因とする地盤沈下は一層深刻化している。ホーチミン市では地下水開発の禁止・制限区域を定める決定が採択しているが、未だ継続的に地下水を利用している住民や企業等が多数存在しているなど、現時点では十分に効果を発揮していない。かかる状況を受け、ベトナム政府より我が国政府に対して、同市における地盤沈下対策アクションプランの策定と地盤沈下を緩和するための連携体制の構築・機能化などを目的とした本事業の要請がなされた。</p> <p>【目的】 本調査では、①ホーチミン市における地盤沈下の現状と対策の実施状況、実施の課題及び他の開発パートナーの協力に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、③ベトナム側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 水ガバナンス/組織・制度</p> <p>【人月合計】 約1.50人月</p> <p>【現地派遣期間】 2026年8月初旬~2027年1月下旬</p> <p>【渡航回数】 2回</p> <p>【特記事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00352000000	調達件名	ベトナム国ホーチミン市地盤沈下対策推進プロジェクト詳細計画策定調査(地盤沈下モニタリング/対策)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ホーチミン市は、ベトナム最大の都市であり、同国の経済活動の中核を担っている。一方、同市は気候変動の影響を強く受ける都市の一つであり、降雨量の増加や高潮の影響により、慢性的な洪水・浸水問題を抱えている。</p> <p>ベトナム南部水資源計画調査局の報告によれば、2005年から2017年にかけて、市全体で平均年約2cmの地盤沈下が発生しており、特に深刻な地域では最大年約6cmに達している。その影響は極めて重大であり、気候変動による降雨強度の増大や海面上昇とあいまって洪水・浸水リスクの増大につながるほか、建築物および社会インフラの亀裂・損傷といった多岐にわたる問題を引き起こしている。</p> <p>近年の急速な都市化および人口集中に伴い、地下水の過剰揚水などを要因とする地盤沈下は一層深刻化している。ホーチミン市では地下水開発の禁止・制限区域を定める決定が採択しているが、未だ継続的に地下水を利用している住民や企業等が多数存在しているなど、現時点では十分に効果を発揮していない。かかる状況を受け、ベトナム政府より我が国政府に対して、同市における地盤沈下対策アクションプランの策定と地盤沈下を緩和するための連携体制の構築・機能化などを目的とした本事業の要請がなされた。</p> <p>【目的】 本調査では、①ホーチミン市における地盤沈下の現状と対策の実施状況、実施の課題及び他の開発パートナーの協力に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、③ベトナム側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 地盤沈下モニタリング・対策/上水道計画</p> <p>【人月合計】 約1.50人月</p> <p>【現地派遣期間】 2026年8月初旬~2027年1月下旬</p> <p>【渡航回数】 2回</p> <p>【特記事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	